

# 町内会・自治会の デジタル化を支援します！

町内会・自治会がデジタル化に取り組む際に必要となる機器購入、通信環境の整備、ホームページ構築などに要する経費の一部を支援します。

## 対象

市内の町内会・自治会および連合町内会・連合自治会

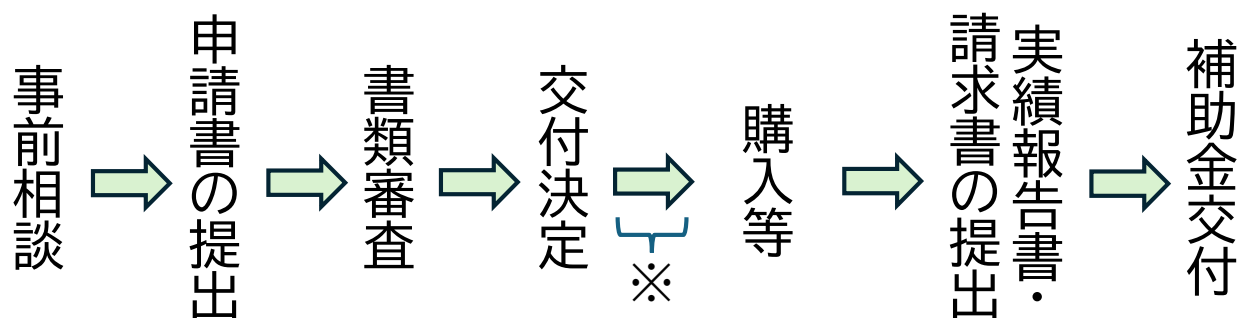
## 補助上限額、補助率

1団体当たり最大10万円(年額) 補助率1/2

※申請は1年度に1回、最大3回(3年度分)まで

## 申請・交付の流れ

提出期限 令和8年12月28日(月)



デジタル化の推進イメージ

1年目 パソコン・プリンタの導入

2年目 町内会館の  
インターネット回線工事・  
ホームページの制作

3年目  
ホームページ維持管理・  
電子決済アプリの導入

裏面もご覧  
ください！

お問合せ先

横須賀市 地域コミュニティ支援課  
TEL:046-822-9510 FAX:046-827-4803  
mail:chiiki-com@city.yokosuka.kanagawa.jp

## 補助の対象となる経費

デジタル機器の整備	パソコン・タブレット・プリンタ・プロジェクタ・ケーブル・スクリーン・webカメラ等や付属品の購入費
	デジタル機器の長期保証サービス料
	通信機能付タブレット端末等の月額利用料
町内会館等のインターネット環境整備	インターネット回線工事費
	インターネット回線利用料
	インターネット環境整備に必要な機器の購入費（Wi-Fiルーター、モバイルルーター等）
	Wi-Fiルーター、モバイルルーター等の回線利用料やレンタル費用
アプリ・webサービス	LINE等アプリ・webサービスの利用料、SNSの有料プラン利用料
ホームページ制作・運用	ホームページ制作にかかる費用
	ホームページ運用・保守費用
キャッシュレス決済の導入	キャッシュレス決済の導入にかかる費用
導入研修等の開催	町内会・自治会等会員向けデジタル講習会等の講師謝礼
	講習会等のための会議室利用料（付帯設備利用料を含む）
	デジタル化の取組みや会員向け研修のための参考図書購入費
インターネットセキュリティの整備	インターネットセキュリティソフト等の購入にかかる費用
	インターネットセキュリティソフト等の利用料
その他	その他、市長がデジタル化推進事業の実施に必要と認める費用

※交付決定日以降の支払日のものが対象となります。

### 申請方法

右側の二次元バーコードからオンライン申請できます。

または、申請書類を  
地域コミュニティ支援課(市役所2号館2階)又は各行政センターにご提出ください。

申請書類は、市ホームページのほか、地域コミュニティ支援課、各行政センターでお配りしています。

